

平成29年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成29年12月5日（火曜日）

○議事日程（第3号）

平成29年12月5日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	内 山 雅 善 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	竹 平 專 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	上 村 告 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会教育総務課主幹学校教育担当	大 川 太 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 本 功
事務局次長兼議事・調査係長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 恵

〔開議 午前 9時59分〕

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立をいたしております。なお、7番、村田幸隆議員は後刻出席される旨の通告がございました。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において12番、野田拓雄議員、13番、濱中佳芳子議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、8番、仲明議員。

〔8番（仲明議員）登壇〕

8番（仲明議員） 皆さん、おはようございます。

はや12月定例会となりました。執行部では平成30年度の当初予算編成という重要な時期でもあります。

現在、市長が提唱した七つのプロジェクトは、職員の知恵を絞り、それぞれ煮詰まりつつあると推測をいたします。市長には、短期にできるものはすぐやるというような行動力をぜひ見せてほしいと思っております。

それでは、通告に従いまして、九鬼地区の観光トイレの設置と子育て支援の環境整備について一般質問をいたします。

前回同様、すっきりとしたスマートな質問といたしますので、ぜひ前向きな答弁をお願いいたします。

まずは九鬼地区の観光トイレ設置について質問いたします。

尾鷲市の公衆トイレは全域で33カ所設置されております。その設置エリアは、市街地には尾鷲港と各園に14カ所、行野地区に2カ所、周辺地区では、須賀利地区1カ所、三木里地区6カ所、曾根地区2カ所、賀田地区2カ所、三木浦地区4カ所、古江地区1カ所、梶賀地区1カ所、これは、梶賀区の管轄であり、現在、九鬼と早田の2地区には公衆トイレは設置されておられません。

九鬼地区においては平成22年7月14日付で尾鷲市に公衆トイレ新設の要望

が出され、現在まで3回要望書を提出されております。その間8年間となります。要望書の内容は、消防車庫横の併設や市場内での利活用など知恵を絞った提案となっておりますが、進展はなく、具現化しておりません。今年度の九鬼地区の議会報告会においても、区長から強い要望がありました。

九鬼地区は、九鬼から市場付近まで岸壁沿いに細長く立地しており、約1キロメートル弱の距離があります。その間公衆トイレがない状況にあり、来訪客は近くの商店や民家に依頼している現状があります。そのため、九鬼町住民から区へ、観光トイレが必要であるとの声が多数届いております。

九鬼地区の現在の状況は、九鬼区と地域おこし協力隊などの活動により、網干場の営業や新規飲食店の開業、移住体験住宅みやかの活動、それに伴う早稲田大学や大手前大学等の教授及び学生が参加した「漁村×学シンポジウム」など、市内外からの参加を得て、まちおこしに向けた活動が多く実践をされております。

また、老人クラブや婦人有志の方々の活動も活発化し、地区住民のまちおこしの機運も高まっております。

このような中、九鬼地区には従来からの釣り客のほか、週末などに市外からの来客が増加しており、観光トイレの設置が急務となっております。

九鬼地区に観光トイレの設置が必要であると思いますが、市長はどう思っておりますか。お答えください。

次に、尾鷲幼稚園、尾鷲小学校の給食について質問をいたします。

食育基本法の前文では、子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要である、もとより食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子供たちに対する食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものであるとあり、平成21年の文部科学省スポーツ青少年局長の学校における米飯給食の推進についての通知では、米飯給食の推進については週3回以上を目標として推進するものとする、また、地域や学校の事情等により実施回数が異なっている現状に鑑み、実情等に応じた段階的、漸進的な実施回数増加を促すこととするとあります。

市内の幼稚園2園、小学校7校の給食の主食は、尾鷲幼稚園と尾鷲小学校を除き、全て米飯給食であります。毎日温かい御飯が食されております。

尾鷲幼稚園及び尾鷲小学校は、基本的にはパンが主食となっており、週2回の御飯を持参しております。

文部科学省の通知では、週3回以上の米飯給食が目標とされておりますが、尾鷲幼稚園と尾鷲小学校のパン主食について、教育長の現在の見解をまずお聞きいたします。

次に、幼稚園と小学校の冷房設備設置について質問をいたします。

三重県気候変動影響レポート2014三重県策定では、気象庁の予測情報によると、21世紀末における県内の年平均気温は、20世紀末、1980年から1999年を基準期間として、約3度C上昇するとされております。また、季節ごとの平均気温は、夏に2.6度Cの上昇、冬に3度Cを超える上昇が予測されております。

ちなみに、尾鷲の年平均気温では、20世紀末の約16.4度Cが、21世紀末では19.4度Cに上昇、真夏日の日数も約40日増加するとされております。

また、尾鷲における過去70年余りの観測から、年平均気温は、100年につき、2.26度C上昇していることが明らかになっております。

猛暑日はもちろん、高温で多湿、風の弱いときなど、体から外気への熱放散が減少し、汗の蒸発も不十分となって、熱中症が発生しやすくなります。特に、幼稚園、低学年の子供たちは、体温調整が難しいこともあり、学校内においても熱中症の心配があります。

尾鷲地方の梅雨前後の蒸し暑さや夏場での真夏日の対応が学校内においても今後早急に求められると思いますが、教育長、どのように思っておりますか。お答えください。

壇上からの質問は以上でございます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 仲議員の御質問に対して、まず、九鬼地区での観光トイレの設置についてであります。まず、市の所管する公衆トイレにつきましては、水産商工食のまち課の観光トイレが13カ所、漁港関係のトイレが2カ所、建設課の都市公園や港湾関係のトイレが12カ所あり、その他、三重県や各地区が管轄する公衆トイレ等もございます。

また、周辺部におきましては、各コミュニティセンターなど公共施設のトイレ活用を図るとともに、市街地におきましては、福祉保健センターやまちかどHOTセンターなどの公共施設に加え、来訪者の町なか回遊による経済活性化への取り組みとして、既存の集客施設や店舗、神社仏閣などにより、来訪者や市民の交

流、休憩、案内、連携の場づくりを目的として開設されたまちの駅についても、トイレや休憩場所を来訪者に提供いただいております。

公衆トイレについては、市民に対する生活、インフラ面はもちろんのこと、来訪者に対する観光インフラとしても、観光集客を推進する上で重要な施設であると認識いたしております。

九鬼地区におかれましては、大型定置網等の地域産業を中核として、九鬼区や地域おこし協力隊などの連携により、さまざまな地域活性化に取り組み、地域内外での注目度も高まる中、観光面における来訪者の増加につながってきているものと考えております。

本市といたしましては、現在、観光事業の再構築について、市政推進プロジェクトにて企画、検討するなど、観光集客への取り組みを強化していく考えであり、その中で、観光インフラ等の面においても、現状、公衆トイレのない九鬼地区における公衆トイレの必要性は認識しているところでございます。

私からの回答は以上でございます。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 尾鷲幼稚園、尾鷲小学校の給食についてであります。我々としては、教育環境の整備、充実につきまして、まず、子供たちに安全安心な学校生活を提供できる体制をつくることを基本としており、そのために必要な効率的、効果的な施設の整備、改修を進めていくこととして、現在取り組ませていただいております。

そういった観点から、平成22年度以降は、まずは校舎の耐震化を優先して、取り組んでまいりました。

しかし、現状の施設の老朽化、また、機能不足の対応や設備の充実が大きな課題であると考えております。やはり教育環境のグレードアップ化というのが非常に問われているなという認識でおります。

米飯につきましては、これは日本の食文化の中心であると理解しておりますし、現状では、尾鷲幼稚園、尾鷲小は基本的な、パンを主食としたものになっており、家庭の御協力を得て、2回御飯を持ってきているのが現状でございます。

しかし、この状態は好ましい状態ではないというふうに認識しておりますので、尾幼、尾小についても、早く米飯給食を実施すべきであろうという課題認識でおります。

ただ、この給食室につきましては、昭和51年に整備され、41年が経過して

おって、大変老朽化が進んでいるとともに、必要な面積の確保も難しい状況にございます。

そういった点で、自校式の米飯給食のあり方というのは、やや困難な面も伴う状況がございますけれども、ともかくありとあらゆる方法を考えて、子供たちには米飯給食を提供する、そういったことを早く実現できるような方策を検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、幼稚園、小学校の冷房完備の設置についてでございます。

正直なところ、現状では、気象協会の熱中症の情報、また、環境省の熱中症予防サイト、それと、現場では毎日、この時期になりますと、いわゆる暑さ指数、WBGTと、いろんな機械を使って簡単に測定できるものでございますが、そういうものを測定しながら、教育活動に当たっております。

例えば、気温が32.5度あったという日に、その日の湿度が40%でございますと、大体WBGT、暑さ指数は26.9という値を占めます。これはまだ、警報の域には達していないわけですが、同じ32.5度でも湿度が56%になりますと、WBGTは29.9という値を示して、これは大変熱中症の危険性が高まる数値でございます。

ですから、WBGTが28ぐらいになりますと、私が尾小の校長をさせていただいておるときには、体育の前には、ポカリスエットを少し薄めた形で飲用させておいて、そして、体育活動に当たるとか、また、冷房等、パソコン室には設置してありますし、保健室にも設置してありますので、そういうところで少し体を休めるとか、そういう応急処置をとっておったわけです。

それと、今のところ、そういうデータを見たり、子供たちの状況を見ながら、当面、各教室の風通しをよくするように、扇風機を設置させていただいたり、直射日光の強いようなところでは、ベランダに朝顔やゴーヤ、ヘチマなどを植えて、緑のカーテンをつくるなどの熱中症対策を行っているのが現状でございます。

本当に議員御指摘のとおり、異常気象の例もふえておりますし、厳しい暑さの中での学校生活を余儀なくされている子供たちの状況は十分認識しております。何よりも我々は、安全安心、子供たち、職員の安全保護義務がございます。

そういった点からも、何よりもまず、子供たちの健康の面での視点から、今後、学校施設への空調設備の導入は、計画的、段階的に検討を進めて行っていかなければならないというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 仲議員。

8番（仲明議員） 三つの質問につきまして、さらに具体的に質問をしてみたいと思いますが、一つ目の九鬼地区の観光トイレの設置につきましては、先ほど九鬼地区に観光トイレの必要性を認識していると市長からお話がありました。そのことについて、さらに考え方を掘り下げてまいりたいと思います。

直近の平成28年4月14日付の区の要望書はこのような内容でございます。

最近、九鬼町には、釣り客、ウォーキング、食事のお客様等の外来客が多く、その方たちの大半が、九鬼町には公衆トイレが1カ所もなく、これでおもてなしができるのかという苦情でございます。この地方で公衆トイレがないのは九鬼町だけです。旧公民館跡地を提供いたしますので、トイレの設置をお願いしますとあります。

区では、観光トイレの設置は網干場付近の区有地を利用してください、また、施設の管理は、電気、水道、浄化槽を除き、区が行うと話しております。

先日の生活文教常任委員会管外視察では、一つ目に自治会活動の先進地である宇都宮を視察してまいりました。冒頭、副議長から、市の概況や考え方が示され、ふるさと創生の考え方から、やる気のある、頑張っているところには、市は支援していく、このように胸を張って話されておりました。

尾鷲市には、経済の活性化、教育、福祉、まちづくりなど、たくさんの課題があります。集中と選択も必要です。特にまちづくりでは、市民の方にわかりやすい考え方として、やる気のある、頑張っているところには、優先順位を上げて支援をしていく、この考え方について市長はどう思いますか。

また、九鬼地区の観光トイレの設置については、どうか優先順位を上げて取り組んでいただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

まず、本市におきましては、第6次尾鷲市総合計画後期基本計画におきまして、将来都市像である、「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」、この実現を目指して、市民参加によるまちづくり、これを掲げております。

このような中で、九鬼地区におかれましては、さまざまな地域活性化の取り組みを地域の各種団体、地域おこし協力隊、大学及び行政等、産・学・官の連携により進められており、地域の皆様の積極的な活性化の取り組みに対しまして、全くもって敬意を表する次第でございます。

一方で、本市の財政状況は、御存じのとおり、大変逼迫した状況にあり、市政の諸課題に対し、優先順位をつけながら、順次対応している状況にあります。

こうした状況の中、先般、本市の抱える諸課題に対し、迅速に対応を図るため、具体的な計画を策定する市政推進プロジェクトを立ち上げており、観光事業の再構築についても、重要な課題として、プロジェクトチームにて具体的な計画づくりを目指しております。

観光プロジェクトチームでの検討におきましては、市内周辺部等の豊かな自然や独自性のある食や文化等も観光集客における大きな魅力であると考えております。

このような点において、九鬼地区における地域活性化へのさまざまな取り組みについては、市の観光事業再構築の考え方に合致しております。観光インフラ面での公衆トイレの必要性は感じているところでございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 大敷のあるまち、九鬼、早田、梶賀地区では、大敷が盛んにやっています。私は、我がまちの水産業を維持していくには、この大敷のあるまちを支援していく必要があると、このように前から思っております。そして、それが観光にもつながっていくというふうに思っております。

12月3日の大手新聞には、くろしお版に、尾鷲市の向いの県立熊野古道センターで、集落展、文脈のカタチということで、大阪大学の助教授の下田教授と関西大学の研究員の宮崎さんが九鬼の漁村風景を、企画展を開いています。また、12月17日には講演会を開くと。

このように九鬼の文化等をやはり研究して、これからいろんなことにつなげていこうとする方も多く見えています。

したがって、特にこれからの掘り起こしも大変ですけど、九鬼地区に観光トイレがないということについては、いささか残念なところがありますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

野地水産商工食のまち課長にお尋ねをいたしたいんですけど、須賀利地区の公衆トイレは、電源三法の交付金を活用したと記憶にありますが、具体的な交付金は何を活用されましたか。

議長（南靖久議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 御質問の須賀利地区における観光トイレにつ

いては、平成13年度に本市が三重県発電用施設周辺地域振興事業費補助金を活用した上で整備を行っておるものであります。

また、事業費につきましては、約1,800万円、そのうち補助金が約1,100万円でございます。

なお、当該の電源立地関連の補助金等につきましては、三重県発電用施設周辺地域振興事業費補助金、いわゆる移出県枠と、電源立地地域対策交付金、いわゆる水力枠の2種類がございます。須賀利観光トイレにつきましては、移出県枠による補助を受けたものであります。

しかしながら、ここ数年の状況では、補助率は3分の1程度が想定されており、事業計画の審査も非常に厳しくなっておることから、今後このような補助金の活用については、想定される来訪者等の利用計画や費用対効果などについて検討をしていく必要がございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 須賀利地区の公衆トイレは、電源三法の移出県枠を使ったということでございます。

九鬼地区の観光トイレも、電源三法の移出県枠等、さらには過疎債、いろんな補助金を模索して、利用できる国の交付金などをつかんで、やる気を出して、ぜひ検討をお願いしたいと、このように思っております。

次に、尾鷲幼稚園、尾鷲小学校の給食についてでございますが、先ほど教育長から、2回の米飯は好ましい状況ではない、ただ、自校方式については、41年を経過して、校舎では無理があるということで、今後の学校給食のあり方を待つこととなりますが、子供たちに温かい御飯を食べてもらうために一つの提案をいたします。

市内の各保育園では、基本的には主食は米で、3歳児から5歳児までは御飯を持参しております。弁当箱は雑菌の繁殖を少なくし、保温をするため、通園と同時に弁当用保管庫に保管をいたしております。冬場は寒く、弁当に入れている御飯は当然冷たくなります。夏場は室温も高く、雑菌が繁殖しやすくなります。

弁当用保管庫は、保温の通常温度は60度から65度Cで、雑菌の繁殖が少なく、おいしく食べるためのものがございます。弁当32個が保管できるもので、定約価18万円。

今回、生活文教常任委員会の管内視察では、尾鷲小学校と輪内中学校で給食の

試食をさせていただきました。大変おいしくいただき、満足感がありました。

自分たちの時代の矢浜小学校は給食がありませんでしたが、週2回の牛乳は、冬場には職員室のストーブで瓶ごと温められ、温かい牛乳を飲んでいた記憶があります。このように給食の方々からの気持ちがこもった温かい食べ物は特に記憶に残るものでございます。

尾鷲幼稚園はもちろん、尾鷲小学校についても、冬場の冷たい御飯から解放するため、低学年の1、2年生には、弁当保管庫を整備する考え方はありませんか。教育長、お答えください。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほど申し上げましたように、この米飯給食については、取り組むべき課題であるというふうに認識しております。

今のパンにかわるものとして、米飯を取り入れる方法というのは幾つかあるかなというふうには考えておりますが、これは一つの案でございますけれども、現在尾鷲小学校では自校式で給食を提供しておりますけれども、パンにつきましては、別途購入しておる状態でございます。これにかわって、米飯を外部から購入する方法もあるかなというふうに考えております。

児童、教職員を合わせて約600食分になるわけでございますけれども、この米飯を委託炊飯できるような状況をつくれれば、これはかなり早期に米飯給食ができることになるというふうに判断しておりますので、いずれにいたしましても、給食における米飯が提供できるようにさまざまな方法を検討、工夫する。そんな中で、御提案いただいています弁当の保温庫につきましてもあわせて検討して、できるだけ早期に方向性を示させていただきたいなというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 米飯についての委託という提案もありましたが、それも子供たちにとっては、温かい御飯が食べられるという方向ではいいかなと思います。

ただ、幼稚園と、尾鷲市幼稚園と尾鷲小の1、2年生のクラスを見ると、約6クラスなんですね。6クラスということは、保温庫が18万で、大体定価18万ですから、100万前後で整備できます、備品費としてね。

その見きわめの中で、どうしても委託が難しいということであれば、少なくとも100万で整備できることでございますので、何とか当初予算に載るような検討をお願いしたいと思っております。

次に、幼稚園と小学校の冷房設備について再度質問をさせていただきます。

熱中症対策については、WBGTを図って、熱指数をやはり見ていると。それで、28以上であれば、警報を出すということで、また、緑のカーテンもしておると、ポカリスエットも飲ませておると。少しは安心をしております。

その中で、さらに説明をしていきますと、2017年6月、文部科学省が発表した公立学校施設の空調設備設置状況の結果について見ますと、公立の小中学校における冷房の設置率は、全国平均、普通教室では49%、特別教室で34.6%、合計で41.7%になっております。

冷房の設置率は、おおむね南の暑い地域で高い傾向にありますが、普通教室では、平成10年で全国平均3.7%で、平成19年には10.2%になりました。その後、急速に伸びて、平成26年に32.8%、平成29年に49.6%となっております。

なお、最も高いのは香川県の92.3%、ほぼ冷暖房完備ということですね。2位は東京都で、84.5%完備されています。3位は滋賀県で、77.9%。残念ながら、三重県は34.3%で25位というランクにあります。その中でも尾鷲地方は特に暑いという状況がありますので、パーセントは申し上げます。

今後、気候システムの温暖化には疑う余地がなく、温暖化の影響が顕在化しつつある中、熱中症対策の一つとして、幼稚園、小学校の低学年を対象にした冷房の設置を計画的に進める必要があると思っておりますが、教育長、どう思いますか。お答えください。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 今御指摘のように、特に中部地方でも冷房設置が進んできております。

ばらつきはありますが、今データをお示しいただいたように、愛知で約27%、岐阜で46%、三重県で34%というふうな状態でございます。

また、教育長会議、また、東海北陸の教育長会議等で意見交換をしたりしておるわけですが、そんな中でも、いわゆる子供たちの安全状況、そういうふうなことを最優先して、100%を達成しておる自治体もございます。

また、一方では、やっぱり教育の内容を手厚くしていくために、人件費を少し優先していて、この要望については、今後の検討課題であるというふうな自治体もございます。

そういった中で、空調設備の導入につきましては、やはり我々も当然のことな

がら、学校現場、それから保護者からの要望も強くなっておりますし、そういった点からも、今後取り組むべき重要な施策であるというふうに認識しております。

議員も御存じのように、ここの地域の教育環境は随分老朽化しておって、どれぐらい持続可能にしていくかという問題とともに、先ほどから申し上げていきますグレードアップ化、こういった課題を抱えておるわけですが、この老朽化した教育環境の改修、整備を進めるものとして、これまで現場とのヒアリングの中で、体育館とかプール、それから部活動のテニスコートの設置等、さまざまな改修要望みたいなものも出ております。

そして、環境の質的な向上を図るためのバリアフリー化、そのほかトイレの洋式化等、あと、学習面でのITの活用とか、さまざま要求が出ておって、やっぱりその中でも優先順位をどういうふうに高めていくかというふうなことでいけば、やっぱり子供の安全安心、命にかかわってくることでございますので、当面、今学校には、空調設備につきましては、先ほどお話しさせていただいたように、パソコン室と養護室、一部の学校ではランチルーム等、設置されております。

今後はともかく子供たちの健康を守ることを最優先にして、設置すべき必要箇所、それから、学校現場とも検討して、そして、他の施策と優先順位もつけながら、計画的、段階的に取り組んでいきたいというふうには考えておりますので、今後、一度にはつけられないかとは思いますが、低学年等を中心に、必要な箇所についての設置について、努力をしてみたいというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 学校施設の整備とか修繕とかいろいろありますが、経費のかかることは存じています。

ただ、今教育長も言われたように、子供たちの安心安全につながることにについては、ぜひ積極的にお願いしたいと思います。

子供は宝です。子供に、教育に、ぜひお金を使っていたきたい。私はこのように思います。

三木小、賀田小、両校には、エアコン完備のランチルームがあります。ランチルームがない学校については、優先順位を上げて、冷房設備の必要があると思いますが、最後に市長の考えをお聞かせください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、冷暖房施設の優先順位に関しての私の考え方についてで

ございますが、教育環境の整備とか、あるいは充実、これにつきましては、何よりも子供たちの安全安心な学校生活を提供することが、私は基本であると考えております。

そのために、老朽化する学校施設の改修や機能向上が必要であり、先ほど教育長のほうから回答申し上げましたとおり、体育館とか、あるいはプール、運動場やテニスコートなどの運動施設の大規模改修とか、あるいは洋式トイレへの改修など、さまざまな施策に取り組まなきゃならないと考えております。

特に、今回御指摘の空調設備の導入につきましても、その必要性については、十分認識しております。本市全体の総合的な視点での検討を進めて、優先順位をつけた上で進めてまいりたいと考えております。

しかし、一度に全ての設置はできませんので、御指摘のとおり、できませんので、まず、図書室、あるいは低学年や特別指導教室など、優先される設置場所の検討を進めながら、計画的、段階的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） いろいろ検討いただくということでございますので、ありがとうございました。

平成30年度当初予算に向けて、財源が厳しい中、予算配分に苦慮するところでございますが、どうか前向きな、できることについては、そのような予算編成を再度お願いして、終わりいたします。どうもありがとうございました。

議長（南靖久議員） ここで休憩をいたします。再開は午前10時50分からいたします。

〔休憩 午前10時41分〕

〔再開 午前10時50分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、12番、野田拓雄議員。

〔12番（野田拓雄議員）登壇〕

12番（野田拓雄議員） 通告に従い、平成29年第4回定例会の一般質問をさせていただきます。

一般質問に先立ち、11月は多数のイベントが開催され、11月4日の尾鷲魚市場における第7回おわせ魚まつり、また、同日、熊野古道センターで行われました尾鷲ヒノキふれあいフェスタを初め、12日には尾鷲節コンクール、18日、

19日はおわせ海・山ツーデーウォーク開催等、市民の皆様を初め、関係者の皆様、市職員の皆様の精いっぱいの方が成功裏に導いたものと、一議員として、大変感謝申し上げます。

これらのイベント開催が尾鷲の発信力となり、この地域が全国に知れ渡る大きな成果となるよう、工夫と検証を繰り返しながら、今後とも何が重要かを検討し、さらなる地域力アップのために、ともに考えていきたいと思っております。

加藤新市長になり、はや5カ月が過ぎようとしております。

新人議員である私も6カ月がたち、何とか市民の皆様に、尾鷲はちょっとよくなってきたと思われるように、気持ちを入れて頑張っております。

さて、今回、私の一般質問の1点目は、9月に行われました市長の所信表明の中に取り上げられている尾鷲総合病院のリニアック導入に向けての進捗状況、その確認とリニアック導入に向け、今行すべき尾鷲総合病院の医療経営について、前回定例会以降、私の感じていることを踏まえ、質問させていただきます。

2点目は、同じく尾鷲中学校の給食導入についてであります。いつごろを導入のめどに考えられておられるかという計画性について確認したいと思います。

また、同時に、そのための準備段階として、何を進めていくのかを確認したいと思います。

3点目は、尾鷲ヒノキの販路拡大をどのように模索していくか、また、先進地事例等の取り組みを交え、どのような取り組みを実践していくかをお聞きしたいと思います。

4点目は、平成30年度予算編成に向けて、市長の取り組み姿勢についてであります。

さて、私は、尾鷲総合病院のリニアック導入に後押しをしたいと思っております。市長のリニアック導入の意気込みは、9月定例会において確認はされていると判断しておりますが、その後、どのような状況であるかをお示し願いたい、また、来年度の予算編成に向け、どのような準備をしているか、また、リニアック導入における収支計画、償還計画、資金計画等、どのように検討しているかをお聞きしたいと思います。

私のほうも、ただ単に導入賛成だけでは、責任ある議員とは言えないと思っております。そのために、今、尾鷲総合病院の医療経営の改善に向けて何をなすべきかを質問させていただきたいと思っております。

私は、尾鷲総合病院の医療経営の改善には、大きく分けて、質的改善と量的改

善があると思います。

量的改善においては、医療の財務数字を見ながら、一言で言うと、コスト面の削減と医療技術による医療収入の増加が主な取り組みになります。

また、質的改善においては、市長の言われるホスピタリティー、おもてなしの心を第一に考え、病院経営が重要と考えております。

それらを評価する指標の一つとして、患者満足度、顧客満足度が高いか低いかで、その病院の存在の優劣が評価されているのが現実です。

私は、尾鷲総合病院が、市民、地域住民に信頼され、愛される総合病院になってほしいと思っております。まずは日々活動していただいている医療ボランティアの皆様を初め、病院関係スタッフの皆様には感謝申し上げます。

私事ではありますが、義理の父は約3年前に大腸がんで尾鷲総合病院の外科で手術を受けました。今は元気になり、幸せな余生を送っております。大腸がんと言われたとき、家内とどうしたらいいか話し合いました。津や伊勢や松阪の病院に行ったほうがよいのかと考えましたが、外科医の手術の説明を受け、手術説明も家族の立場に立って説明していただき、信頼できたことと、遠方での看護は、家族にとって非常に大変な看護負担を伴うこともあり、尾鷲総合病院でお世話になり、順調に回復しました。

こうしたことも経験し、尾鷲総合病院の存在のありがたさを十分実感しております。このような感謝の気持ちを今も持ち続けていることと同時に、よりよい病院になってほしいと願っております。

そこで、質的医療経営について質問させていただきます。

私は、9月の下旬から10月の中旬にかけて、5地区で、議員活動として市民との意見交換を実施しました。そのとき、市民から尾鷲総合病院に対する幾つかの苦情をいただきました。その内容については、市長、副市長及び病院事務長には速やかに報告させていただき、改善を求めてきました。

市長は、月1回の病院会議に出席しているとのことですが、その後の改善度合い等についてお聞かせ願いたいと思います。

尾鷲総合病院の財務内容の見通しの中に、東紀州の地域医療人口の減少に伴い、患者数の減少、医療収益の減少が予想されています。一般的にはそのような傾向があることは間違いございません。

ただ、本来、それだけの要因ではなく、病院自体の質的改善に含まれる患者満足度も重要な要因であると認識しております。

この点について、もっと医療スタッフで考える時間を持ってほしいと思っております。質的改善が図られなければ、高額な医療機器であるリニアックを導入しても、尾鷲総合病院の存在価値が認められなくなります。

昔から、よく、医は仁術であると言われていました。人の病気を治すことが一番ですが、それと同時に思いやりの心を養うようにしなければならないということです。昨今、患者満足度、ペーシェントサティスファクションという言葉が医療経営の重要な指標、目安となっております。これは患者さんのリピート率や医療収入、利益に直結するものであります。また、ロコミやコスト面への影響も大きく、医療経営へのインパクト、影響力ははかり知れないものがあります。

この点が今、尾鷲総合病院に求められている重要な課題となってきております。市民、地域住民に愛され、信頼され、必要とされる存在価値のある病院として、前に進んでほしいと思っております。市長はどうお考えになりますか。

いろいろ苦言を呈しておりますが、数日前、尾鷲総合病院に行ったとき、出入り口のドアに、尾鷲総合病院は、尾鷲、紀北、熊野の皆様を一番よく知っている病院です、地域の皆様のお声をお聞きし、地域医療を進めていきます、職員一同と掲示されておりました。私はこれを見て、非常にうれしく思いました。病院スタッフの意識のレベルアップが図られていると思っております。これぐらいの誇りと自信と意気込みを持っていただくことは、非常に患者に対して責任を持って接していただくのだという安心感と同時に感心しております。

続きまして、尾鷲中学校の給食導入の件ですが、市長はいつごろをめどに給食導入を考えているのか、スケジュール感をお示し願いたいと思います。

市長は公約として上げられておられ、行く行くは実行されると思いますが、尾鷲中学校の給食導入については、議員として積極的に後押しをしたいと思っております。その計画と、その準備段階の進捗状況をお示し願いたいと思います。

4点目は、尾鷲ヒノキの販路拡大について、先進地事例を参考に質問させていただきます。

尾鷲の林業従事者は、昭和55年、そのときの尾鷲の人口は3万1,348人です。そのときの従事者は266人。それが平成22年には79人、平成27年には41人と、国勢調査の前回比較において、林業従事者は38人の減少となっております。現時点において、尾鷲林業の将来は下降的状况となっており、喫緊の課題であります。

ノーベル経済学賞受賞者のハイエクによれば、すぐれたルールを持つ地域社会

だけが生き残る、いろんな社会が触れ合う段階になってくると、劣った制度を持った社会は減んでいく、それは恐らく、国家、地域、商売でも同じだろう、厳しい言葉です。

社会が触れ合って、競合してくると、すぐれたルールを持った社会が残ってくるといことです。ただし、どういうルールがすぐれたルールかは最初はわかりません。競合してみて初めて優劣がわかると、このような言葉を残しております。

尾鷲市の総面積の90%が森林であります。1万7,705ヘクタール、これが森林面積であります。うち、尾鷲市市有林は5,034ヘクタール、東京ドームで何個分かとあらわすと、1,076個分です。近くの名古屋ドームだと1,007個分あります。

この数字を見るだけでも、尾鷲は森林に関して大きな売り資源を持っております。平成24年度から28年度までの主伐事業の実績を見る中で、私は市有林が市場に安定的に尾鷲ヒノキを供給することで、木材関連産業を下支えし、良質な製材品である尾鷲ヒノキの価値を図り、需要を増加させ、民有林を含め、尾鷲産材の販売量の拡大、林業の活性化、木材関連産業への経済的普及効果につなげている事業として認めております。その重要性を否定するものではありません。

ただ、現状、その下支え効果は、尾鷲ヒノキの販路拡大につながっているかを考えてみた場合、確固たる課題解決になっているのか、甚だ疑問を感じています。

その点、どのようにお考えになるかをお聞きしたいと思います。

また、尾鷲市有林は、2003年6月に、FSC、Forest Stewardship Council、森林管理協議会による適正に管理された森林を認証するFSC認証材と認められております。認証材としての有効性、価値は高まっているのかどうかお聞きしたいと思います。

行政として、尾鷲ヒノキをどのような仕組み、形で売り込むかを構築することが、この尾鷲林業で木材関連産業を含め、地域資源を生かし、地域産業として、新たな可能性を模索し、持続可能な地域社会となるための大きな課題だと思います。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

私は11月の上旬、岐阜県の東白川村の地域振興課、桂川憲生課長のところに訪問してきました。尾鷲から約4時間半ぐらいかかります。全国に向けて、村の特産品である東濃ヒノキを使った家売り出した企画提案者の人物であります。テレビでも有名な桂川氏であります。東白川村は地方創生のモデルにもなっております。

東白川村を少し説明させていただきますと、人口2,400人ほどの小さな村で、東濃ヒノキで有名であり、それ以外の産業でこれといった特徴もなく、また、人口減少に歯どめがかからない、消滅寸前の自治体であったと言われております。

地域振興課、桂川課長は特産のヒノキを最大限に生かし、地場産業が利益を生むユニークな仕組みを考え出しております。マスコミの言葉を借りれば、彼のことを教科書にない仕事をする人物と評価しております。

桂川課長と話をする中で、人口が安定しているところは、文化や教育、今までどおりの教科書どおりの地方行政で十分よい。人口がどんどん減っていく地方というものは何か挑戦をして、自治体が維持されるような試みをどんどんやっていたかなければ、どうしようもなくなるとのことでした。これが教科書にない仕事を意味していたのです。

かつて東濃ヒノキは和風建築の高級材として人気を集めていました。しかし、20年ほど前、平成9年から村の工務店への受注が激減し、いつとき最盛期の4分の1まで落ち込み、ヒノキの販売も低迷したとのことです。

日本全国、このような状況になっていると思います。

市長は、市政推進プロジェクトの一つに、尾鷲ヒノキの販路開発プロジェクトチームを設置されました。尾鷲ヒノキの販路開発の助走段階として、東白川村の話聞いてもいいのではないかと思います。市長、尾鷲ヒノキの販路拡大のために、一度、東白川村の桂川氏をお呼びして、尾鷲ヒノキの販路拡大を含め、問題、課題等を検証する話し合いの場をまずは設けてみてはどうかと思いますが、いかがですか。

最後になりますが、来年度の当初予算編成に向けて、市長の取り組み姿勢についてお尋ねします。

市長は、さきの第3回定例会の所信表明において、財政難を克服するためには、徹底した選択と集中により、事業の再構築を図る必要がある、その一つとして、歳出の中身を徹底的に分析し、無理、無駄を排除することにより、業績の改善を図ってまいりたいと考えている、また、本市の存在価値を高めるためには、財政難といえども、今山積している課題を一つずつ解決していかなければならないと考えており、そのための必要不可欠な施策を実行するためには、当然のことながら、財源の確保が必要であり、市職員はもとより、オール尾鷲で、痛みを伴うことも辞さず、改革を進めていくと述べられております。

そこで、確認の質問です。

市長が進めようとしている行財政改革については、当然ながら一朝一夕でできるものではありませんが、尾鷲市の中長期的な視点に立って、取り組んでいかなければならない課題だと認識しております。

まず、来年度予算編成に当たり、市長として、どのような心構えで臨んでいくのかを再度、今の気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

これで、私の壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 野田議員のほうから、非常に胃の痛い御質問がございましたんですけども、おっしゃるとおり、御質問に対してはきちんとした答えをしておかなきゃならないし、やはり最終的にはきちんとやり遂げないと、おっしゃっているように、尾鷲の衰退ということは目に見えていると私は感じております。

それでは、それぞれ一つ一つの御質問に対しましてお答え申し上げたいと思っております。

まず、第1にリニアック導入における進捗状況についてであります。

リニアック装置の更新につきましては、現在導入する装置の検討や導入にかかわる収支計画、償還計画等の作成を行っておりまして、平成30年度当初予算化に向けた事業計画の策定に取り組んでいるところでございます。

導入する装置の検討につきましては、現在三重大学医学部附属病院の放射線科教授を中心とした大学のスタッフと、尾鷲総合病院では放射線技師とで、リニアック装置の仕様等について検討を行っているところでございます。

加えて、更新にかかる費用や毎年経常的に必要となる保守点検費用と当地域における医療需要とのバランスを考慮した上で、導入する機種の選定を行いたいと考えております。

また、市政推進プロジェクトの尾鷲総合病院再生プロジェクトにおいても、リニアック更新に伴う事業計画の策定を検討する課題として指示し、リニアック装置導入に伴う収支資料について検討しているところでございます。

これがまず第1点でございます。

2点目は、リニアック導入における収支計画、償還計画、資金計画についてであります。

リニアック装置を導入する際の財源につきましては、非適債部分を除く全額について、病院事業債の借り入れを予定し、法定耐用年数の6年での償還計画を策

定しているところでございます。現在借入利率は上昇傾向にあります。実際の借り入れは1年以上先となることから、慎重に金利を設定する必要があると考えております。また、償還期間中は減価償却費を計上する必要があり、導入後6年間は、これまでの計画と同様に、収支、資金両面において不足額が生じることが見込まれます。

さらに、放射線治療に従事する放射線技師につきましては、以前の機種では技師1名で対応できておりましたが、新しい機種ではより精度の高い放射線治療を行うことや、放射線治療における医療事故防止のための安全管理の観点から、2人以上による線量チェックなどが必要となることから、当初の計画と比較して、増加することが見込まれます。

国が示す公営企業会計への繰り出し基準におきましては、公立病院が行うリニアックなどの高度医療につきましては、収入に充てることのできないと認められる経費を一般会計が負担するための経費としておりまして、一定の経費を一般会計で負担する必要がありますが、病院経営の無駄、むらの排除、業務のアウトソーシング化などによる経費削減も踏まえた上で計画策定を進めております。

次に、尾鷲総合病院が今行うべき医業経営の改善のもう一つとして、地域住民である市民の声をいかに病院経営に反映させていくかについてであります。

尾鷲総合病院は、東紀州地域における中核病院として、本市や紀北町、熊野市などの皆さんに安全と安心を提供する医療機関としての役割を果たしていくため、患者さんに信頼され、いつでも安心してかかっていただける患者さん主体の総合病院を基本理念の一つとして掲げております。

今後も充実した地域医療が提供できる病院として存続させていくためには、これまで以上に地域の皆さんの声をお聞きし、寄せられた御意見や御要望を真摯に受けとめ、改善を図っていくことが病院の経営改善において重要であると考えております。

尾鷲総合病院におきましては、患者さんの意見が寄せられる患者さんの声や、入院患者さんの入院生活アンケート等により、尾鷲総合病院を利用される皆さんの御意見をお聞かせいただいた後、改善できることは速やかに改善し、対応が難しいものについては、改善の検討を行い、それぞれの御意見に回答をさせていただいております。

議員御質問の議員活動の中で市民の皆さんから直接いただいた病院に対する御意見につきましては、毎月開催されている病院長をトップとした管理者会議に私

も毎月出席いたしております。その中で、市民の直接の声であるということの報告を受け、対応について協議を行っており、今後の病院運営に反映させてまいりたいと考えております。

そして、同じく、医療経営の改善についての患者満足度、いかに重要であるかの認識についてであります。患者さんの満足度合いを示す患者満足度は、患者さんからの視点により、治療の効果や安全性、納得性を初めとして、受けたサービス内容や施設、設備の充実度、快適性等の総合的な評価により決定されるものであると考えております。

また、患者さんを顧客と考えた場合、医療機関で治療を受けた結果、満足度が高まれば、その患者さんがリピーターとしてなる確率は高く、また、その評価が他の患者さんにも伝わり、新たな顧客の獲得につながる可能性も高く、患者さんの満足度が高い医療機関では患者数が増加することは期待される、当然のことです。

私も百貨店で長くおりました。顧客満足度を徹底的に勉強しました。まさしく医療の世界であっても、小売りの世界であっても、全く同じであると私も考えております。

このように、尾鷲総合病院におきましては、質の高い医療技術とサービスを提供する病院を基本理念の一つとして、常に医療技術の向上を初め、診療行為の説明や服薬、栄養、リハビリ等の指導充実、治療環境の改善や患者さんへの接遇の向上などに取り組みを行っております。

私自身も、先ほど申しましたように、毎月開催される管理者会議に出席し、経営改善を初めとして、入院生活アンケートにおける患者満足度についての考えを述べ、患者満足度の重要性について指示しているところであり、就任当時と比較して、入院生活アンケートにおける病院に対する満足度の評価は向上しており、私も実感しているところでございます。

これは、現場に従事する看護師を初め、病院職員の努力によって、実を結びつつあるものと確信しているところであり、患者満足度の向上のためには職員自身の満足度もあわせて向上させていくことが必要不可欠であると私は考えております。

今後も尾鷲総合病院に対する患者さんの御期待や御要望になお一層お応えしていくために、医療の質の向上も図りつつ、職員とともに頑張ったいと考えております。

大きな2番目として、尾鷲中学校の給食導入についてでございます。

いつごろをめどに計画していくのか、今そのための準備段階として、何をなすべきか、その件について、お答え申し上げたいと思っております。

本市におきましては、尾鷲中学校だけが給食未実施であり、義務教育における公平性の確保の観点からも給食実施が必要であると、私は認識しており、また、私の選挙公約において、また、9月議会における所信表明においても、実施に向けて取り組むことを述べさせていただいております。

この給食実施に向けた手法や事業規模などにつきましては、教育委員会において、現在、他地域の事例などを中心に、鋭意、調査、検討を進めているところでございます。実施までには、尾鷲中学校からの意見も聞き取りながら、よりよい給食実施につなげていかなければならないと考えております。

また、実施のめどにつきましては、9月議会でも申し述べましたように、私の任期のできるだけ早い、できるだけ早いうちに実現させたいという考えには変わりはありません。

3番目の尾鷲ヒノキの販路拡大と先進地事例についてでございます。

主伐事業が、尾鷲ヒノキの販路拡大につながっているかについてでございますが、市有林の主伐事業につきましては、尾鷲市森林整備計画における地域の目指すべき森林資源の姿として、持続的経営が可能な林業を目指す、林分の林齢構成についても平準化を目指すということを掲げておりますが、地元林業の活性化、林齢構成の平準化、公益的機能の確保、維持を目的に、議員御指摘のとおり、平成24年度から主伐事業を開始しているところでございます。

主伐事業を継続してきたことにより、尾鷲ヒノキの安定供給が図られ、尾鷲木材市場においては、競り市への参加業者の増加を促し、この地域の業者だけでなく、熊野、松阪地区に加え、和歌山県や奈良県からも参加業者がふえ、広がりを見せ始めております。

このことから、林産業界からは、尾鷲ヒノキの市内外の需要の拡大に加え、製材所等の木材関連産業における事業量の確保など、地域経済の活性化につながっていると評価をいただいておりますので、引き続き、尾鷲ヒノキの販路拡大事業の一環として推進してまいりたいと考えております。

次に、尾鷲ヒノキと関連しまして、F S C 認証材として、市有林の有効性についてでございます。

F S C 認証制度につきましては、森林の管理や伐採が、環境や地域社会に配慮

して行われているかどうかを、森林管理のためのF S C 1 0の原則に基づき、評価し、実行されている森林を認証するものであります。

F S C 認証材の有効性につきましては、まず、国際的な森林認証制度であるということ、そういうことから、昨年伊勢志摩サミットでは、首脳会議用のテーブルのほか、さまざまな場面において利用され、国際的なイベントにおいても幅広く利用され始めております。

また、この地域が他の木材産地に先立ち、F S C 認証を受け、森林管理を重視してきたことが、日本農業遺産に認定された理由の一つであったと考えております。

多くの木材産出国では、森林認証制度による森林管理が行われており、日本におきましても適切な森林管理を重視され始め、多くの企業がF S C 認証に賛同しております。

今後におきましても、市有林の管理につきましては、将来にわたり財産となる尾鷲ヒノキの生産や公益的機能の確保、維持を図るため、F S C 認証制度による森林管理を維持してまいりたいと考えております。

次に、ヒノキの販路拡大のための先進地事例についてでございます。

尾鷲ヒノキをどのような形で売り込むかについてお答え申し上げたいと思っております。

尾鷲ヒノキの販路拡大につきましては、御考証のとおり、本年10月より副市長を座長として、市職員と木材関係者の方々を構成員とした尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクトチームを立ち上げ、尾鷲ヒノキのブランド力の向上、尾鷲ヒノキの付加価値の高い商品づくり、尾鷲ヒノキの販路拡大、この三つのテーマにおいて議論を重ねながら、新たな新事業案の策定に向け、取り組んでいるのが現状でございます。

また、議員の御提案であります東白川村における注文住宅受注事業につきましては、本市においても尾鷲ヒノキの販売に有効な手段であると考えておりますので、プロジェクト会議において提案をさせていただきたい、このように考えております。

最後に、来年度予算に向けての私の心構えについて申し上げます。

9月の所信表明でも述べさせていただいたとおり、山積している課題解決のための施策を実施するためには、当然財源の確保が必要であります。

そのためには、選択と集中による事業の再構築と経常経費の削減を中心とした、

徹底した無理、無駄の排除が必要不可欠であることは、議員もおっしゃっていますように、言うまでもないことであります。

現在、平成30年度当初予算編成に向けて、財政課において各課ヒアリングを実施しているさなかではありますが、先日も財政課に対し、ヒアリングの内容、進行状況を確認し、改めて事業計画の適否、費用対効果と徹底した歳出の中身の分析と、無理、無駄の排除を強く指示したところでございます。今はここまででございます。

以上、野田議員に対する、御質問に対する回答は以上でございます。

議長（南靖久議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 市長のリニアック導入予定、そういう部分については、十分理解していますので、また、30年度予算に向けて、積極的に入れていただきたいと思っております。

それと、金利情勢について、先ほどお答えのほうもありましたように、金利も上昇してくる可能性もありますので、そこら辺も見計らって、今0.01とか、そういう、固定金利でもそれぐらいのところだと思うんです。そこら辺が上がってくる可能性も十分ありますので、そこら辺も、知れた利息だと思えますけれども、0.01だったら、それも上がってくる可能性があったら、そこら辺の市場も見ながら、やっていく。

ただし、1年2カ月の原子力の委員会のそういう手続も含めて必要になってきますので、そこら辺は私の気持ちからでは、積極的に前向きに導入をお願いしたいというふうに思っております。

そして、質的、お客様の声については、せんだって市長と副市長との自治連合会の、連絡会というんですか、意見交換会があったときでも、市民の方が、尾鷲総合病院はよくなってきているというようなコメントが、地元新聞に書かれていました。そういう部分では、市長、頑張ってくださいとおるんだなというふうに、もう肌で感じているんですけども、そこら辺もまた、より、ねじを巻いて、病院経営についても見ていってほしいと思います。

給食導入の件については、任期期間でやっていくということです。私も後押ししたいと思っています。

その中で、例えば31年度とか、そういう形になってくると、やっぱりその下準備というものが不可欠だと思います。これは予算がかからない下準備です。というのは、いろんな設備、厨房業者から話を聞くとか、そういう部分というのは非

常に重要な部分かと思えます。すぐに予算を張りつけたらいいという問題ではありません。やはり職員の方が苦勞して、いろんな情報を集め、それで体を張ってやっていくと、そういう形にもなってきます。

それともう一点は、尾鷲小学校の、先ほどの教育長の答弁でもありましたけれども、昭和26年4月に尾鷲小学校は完全給食されていて、児童数は約492人、先生も入れたら、五百何十人の世界なんですけれども、老朽化しています。それに尾鷲中学校の給食導入となってくると、やっぱり総合的な考え方というんですか、給食導入に対する総合的な考え方が要ってくると思えます。

ただ、これをやったらいいだけじゃなくて、尾鷲市の5年後、10年後を見て、業者と話をすることは、別にこれ、プロポーザル方式というか、最後はそういう形にはなってきますけれども、今、現段階においては、そういう資金的な必要もありません。やっぱり知識と情報と、そういうものを入れていかないと、具現化できません。ただ、待っているだけでは。

そういう意味も含めて、やはりやるんやという気持ちがない限り、前へ進めませんので、やっぱり自分が体を張って、苦勞して、そういう情報を集めるぐらいの心構えを持っていただかないと、時間は、何もせずたってしまうので、ひとつその点よろしくお願いします。

それと、最後に答弁の、市長の財政予算的な答弁の話になりますが、その点については、当初予算の真っ最中ということであります。私としては、今の現段階で突っ込んだ内容をどうこうという気持ちはさらさらありません。ただ、市長の心構えを、やはり議員として、やっぱりねじ巻く必要もありますもので、そこら辺も含めて、ぜひとも徹底した事業精査を行って、初心貫徹と、無理、無駄の排除を行った有効性のある、要は必要なところには必要ですので、ただ、必要じゃないところにそのまま眠っているような状態のないように、ひとつよろしく願いしたいと思います。

私の質問はこれで終わりですけど、最後に市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろんな御指摘、あるいはアドバイス、サジェスチョン、いろいろありがとうございます。

それぞれお答えするにしても、おっしゃるとおりだと思うんです。やっぱり計画をきちんと立てながら、その立てるための下準備をきちんと立てて、ただその場その場限りのものじゃなくて、計画性を僕は重要視していきながら、市政とい

うのを運営していきたいと思っております。

だから、それがリニアック導入の金利の問題もそうですし、今後の尾鷲中学の新規の給食導入、そして、老朽化した尾鷲小学校の給食、トータルとして、尾鷲小中学校の給食をどう考えていくのか。さっきおっしゃったように、5年、10年を見越した形の中で、それもやっぱり並行して、僕は考えていかなきゃならないと思います。ただただこれを解決しただけで、それで終わるんじゃないし、将来的な、要するにこの給食制度のあり方というのについても考えていかなきゃならない。

それで、財政不安については、非常にありがたいお話でございますけれども、特に私自身は、今の状況は大変、議員の皆様方も御承知のとおり、逼迫しております。来年度の予算をつくるためにも、非常に頭を悩まさない状況にあるかと思えます。

それと同時に、再来年度、その後、どう、こういう尾鷲の活性化をしていって、収益を得るのか、あるいは経費を、無駄、むらを徹底的に省きながら進めていくのか、これはやはり永遠の課題だと思います。

その永遠の課題を今年はこの形、来年はどうするという、そういう計画性を持った、そういうものをしていきたいと思っておりますので、ぜひ議員の御支援、御協力をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

議長（南靖久議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 最後に、林業で、済みません、後になってしまったんですけども。

先ほど、市長の答弁というか、話にありました地元林業の市有林が市場に出て、活性化されている、そういうことは私、全然否定していませんので、大事なことだと思っております。

ただ、戦後51年から60年生の、これは尾鷲地域だけじゃなくて、どこでもそういう供給量に、型になってしまっていて、値段というのは上がっていきません。平米1万1,000円から1万3,000円、立方ですね、そういう形になってきていまして、それをいかに上げるかということと、いかにそういうものが、尾鷲ヒノキというよさが本当に売れて、期待されるかという部分をエンドユーザーというか、消費者に、そこら辺もやっぱり、私、先ほど東白川村の話をさせてもらったんですけども、ここは総務省のお金を5,800万引っ張ってきて、ただ、木を売るだけじゃなくて、それをいかにやっていくかという、ソフトから

開発してやっています。

こちら辺も、市長、ちょっと頭の中に入れていただいて、これをどうこうせいということは言えません。私、議員ですし、そんな執行権もありません、何もありませんけれども、ただ、職員の方に、やれ、やれと言う気持ちはさらさらありませんけれども、一つの案として、こういうのをまた模索していくことも必要じゃないかと思っていますので、いろんな情報を聞き入れることは必要かと思います。

その点、ひとつ、最後によろしくお願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今騒がれております、騒がれておりますというより、世間で言われております、6次産業化というものが言われております。

1次産業によると、尾鷲ヒノキの生産につきましては、非常にコンテンツといえますか、中身のいいものでございます。その理由として、F S Cの認証を受けて、日本農業遺産に認定された。これは、要するにブランド力としてはめちゃくちゃあるわけなんです。だから、それを生産することによって、どうやって加工するとか、あるいは高度な技術を使った加工を生み出して、それを評価していただく。要するに加工というもの。

3番目に、これをどうやって販路を拡大しながら売っていくか。

そのための一つの東白川村のお話は、非常にそれを進める上で、私は一つの参考意見、特に成功事例でございますから、そういう成功事例について、尾鷲でやっていけるのかどうかということも検討しながら、いいものはどんだん盗みたい、そのつもりで、その覚悟で、今回の尾鷲ヒノキの販路拡大というところのプロジェクトをつくっておりますので、その辺のところは、メンバーとも私も意見は一致しておりますので、その方向で進めていきたいと、このように思っております。

いろんな御紹介、ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 野田議員、よろしいですか。

12番（野田拓雄議員） はい。これで私の質問を終わらせていただきます。

議長（南靖久議員） 御苦労さまでした。

12番（野田拓雄議員） ありがとうございました。

議長（南靖久議員） それでは、ここで休憩をいたします。再開は午後1時からいたします。

〔休憩 午前11時37分〕

[再開 午後 1時00分]

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、上岡雄児議員。

[5番（上岡雄児議員）登壇]

5番（上岡雄児議員） きょうは緊張しないかなと思ったんですけど、やっぱりさすがにここへ来ると緊張します。

私は市議会議員になり、6カ月が過ぎようとしています。本当にあっという間の半年であったと思います。

9月議会で一般質問させていただき、今回が2回目となります。少しは落ちついて質問ができると思っているんですが、9月の一般質問を行った後、先輩議員の方々から、私の声が小さいと、声が眠気を誘うと言われましたので、きょうは声を張り上げていこうと思っていますので、よろしくお願いします。

私は総務常任委員会に所属させていただいております。市内各所の視察や市外の視察を数多くさせていただき、10月25日には東京での地域医療セミナーにも参加してまいりました。

尾鷲市には多くの課題があるのは言うまでもありませんが、今回の一般質問では、11月6日から8日に神奈川県小田原市と千葉県鋸南町へ管外視察を行い、防災と観光の取り組み内容を見学し、お話を伺ってまいりましたので、防災関連と観光関連について質問をさせていただきます。

尾鷲市には古来より多くの地震と津波に見舞われた過去があります。中でも、昭和19年の東南海地震での津波では尾鷲市に甚大な被害が出ました。まだ多くの方の記憶に残っていると思います。

三木里地域では、地震、特に津波に対しての危機感があり、防災に対して関心の高い地域です。三木里地区では小学校が唯一の災害発生時の避難場所です。小学校までの道路は住宅地の中の狭隘な道であり、災害時には自動車等の乗り入れに大変危惧をしております。現在、三木里地区会では、住民の安心安全のために、三木里小学校までの避難道路の計画を進めているところであります。

小田原市での話を少しさせていただきます。応急防災対策、津波一次避難施設についてお話を伺い、視察を行ってまいりました。

小田原市では、災害発生時に災害対策本部における初動体制を円滑に行うため、小田原市防災情報システムを導入しているとのこと。災害により避難された方の安否情報や災害救済ボランティア情報等の情報を発信、確認できるシステム

と説明を受けました。そのほか、応急防災対策、津波一次避難施設についてのお話をお聞きしました。

小田原市では、252単位自治会があり、全ての自治会に自主防災組織が結成されており、小田原市一斉の防災訓練を初め、毎月第1日曜日を地域防災の日と定め、各家庭での防災対策の点検を喚起する全市一斉放送を実施しているとのこと。また、自主防災組織規約及び防災計画書マニュアルが整えられているようです。

防災機器材の設備については、衛星電話やMCA、マルチチャンネルアクセス無線機等の整備もされているとのこと。視察の詳細については、総務産業常任委員会の委員長報告をごらんいただきたいと思います。

尾鷲市と小田原市では、市の規模や大都市との立地条件等で違いはありますが、マニュアルや情報伝達、情報収集については、今すぐにでも取り入れられるところがあるようです。

現在、尾鷲市の避難所には、避難所運営マニュアルガイドラインが作成されていません。尾鷲市の避難所としては多くの場所がありますが、各地域に共通してある大きな施設としては、小中学校の施設であると思われます。

その避難所である小中学校も、耐震されている施設や、ここ数年で建設された、新しい施設、耐震されていない木造の施設等であることは市長も御存じだと思います。

尾鷲市の防災については、尾鷲市津波避難計画の策定は済んでおり、本年も各地での防災訓練や小中学校での防災フェア、避難訓練等を行い、また、中井町、港町の津波緊急避難ルールづくりや津波防災マップづくり等、多くの防災に役立つ事柄に取り組んでいただいております。

津波が起こったら、まず避難なのですが、熊本地震等でも課題になっていることは、地震、津波での直接死よりも、設備が整っていない等、避難所生活で死亡する災害関連死の方が多かったという課題が挙げられています。

避難所運営について、事前の備えがあるかないかで生命にかかわる問題が発生するなど、避難生活の質は全く違ってきます。避難所へたどり着き、助かった命を守るためにも、避難所を運営するマニュアルづくりが必要であると思います。

三重県では避難所運営マニュアル策定指針を作成し、県としては、安全安心で、被災者の生活を支える避難所の運営を実現するために、この策定指針を活用して、全ての避難所において、それぞれの実情に応じた運営マニュアルが早期に策定さ

れるよう、今後もさまざまな形で市町と地域を支援してまいりますとうたわれていますが、津波被害が大きく発生するであろう尾鷲市で作成されていないようです。

次に、地域BWAについてです。

携帯電話のインフラ網が整備され、スマートフォンやタブレット端末が活用されている現在、災害発生時の通信手段の確保が課題となっています。

本年10月2日に、尾鷲市と株式会社ZTVが地域BWA、ブロードバンドワイヤレスアクセスを利用した避難所WiFiに関する提供機器と回線提供について覚書を締結し、中村山等に災害避難時にWiFiを利用できるようになりました。ですが、三木里小学校や、輪内地区の避難所には設置計画がないようです。

大規模な災害発生時には多くの方への情報の伝達、収拾が大きな役割を持っています。スマートフォンやタブレット端末のアプリには、災害用伝言板サービスがあり、災害用伝言板及び災害用音声お届けサービスへの接続専用アプリケーションが用意されています。

また、9月議会でも質問をさせていただいた、SNS等を活用し、時々刻々の情報発信は内閣府のホームページ上でも紹介されています。

携帯電話回線の混雑によるトラブルなど、避難者が利用不能な状態が発生するおそれもあります。そういった場合に、固定回線をベースとする公衆WiFiを無料開放し、連絡、情報収集を行える環境とすることが有効であるとして、国による整備支援策が進められています。

次に、観光についてですが、小田原市に行く前の日に、千葉県鋸南町を視察してまいりました。周囲を海と山に囲まれた温暖な海洋性気候に恵まれた、農業、水産業及び風光明媚な海岸線があり、古くから海水浴場として栄え、水仙の町でも有名な町だそうです。

また、海岸より山間部にかけての緑豊かな山溪、北部には観光メッカ、鋸山がそびえているという町で、尾鷲に似通った地形、気候の町です。

大きな違いは、東京や神奈川に近い地理的好条件があるということです。年間40万人もの来客がある保田漁港が直営する施設として、温泉施設や魚料理を提供する本館や、コース料理等、団体向けの日本料理館が整備されています。

道の駅、保田小学校は、平成27年12月開業後、1年間で来場者数27万人、売上高2億7,000万円と順調な運営をしているようです。新たなコミュニティの核となる施設としての再生を図るとともに、都市農山漁村交流の拠点として

の活用を目指し、鋸南町の里山里海料理を提供する食堂を初め、カフェや中華料理、イタリアン料理店などがあり、体育館を利用した特産品を販売する直売所や、元教室を利用した宿泊施設、元職員棟を利用した温浴施設などの整備状況を視察してまいりました。地域活性化の施設として、また、拠点施設として見習わなければならないところが多くありました。

少し話は変わるんですけども、三木里コミュニティセンターのことをお話します。

三木里コミュニティセンターは、大雨や台風などの避難場所になっております。しかし、建物がかなり以前に建てられていますので、センター建物の入り口前に段差があり、建物に入ってから、新しく建ったコミュニティセンターではあり得ない段差があります。

コミュニティセンターに入るのに、車椅子を持ち上げられなければ入れないコミュニティセンターはほかにあるでしょうか。尾鷲にはあと数カ所あるようです。

トイレは男女共同で、1階と2階に洋式が一つずつの状態です。まず、この状態をできるところから改善をお願いしたいと思います。

本市においては、休校、廃校などの施設で、有効利用せずに、そのままの状態で使用できない状態になってしまった施設があるのを御存じだと思います。

文部科学省では、学校施設は地域住民にとっての身近な公共施設であり、また、その校舎などは地域のシンボリックな存在である場合も多く、廃校となった後も、できるだけ地域コミュニティの拠点として生かすことが重要であると考えますというように有効活用できるよう環境を整えていただいているようです。

千葉県鋸南町の保田小学校は、廃校の計画とともに拠点づくりの計画を進めていたというお話を伺っております。学校施設を地域の皆さんが有効に生かされるよう、施策をお考えいただき、災害時の避難場所として、また、地域の拠点施設に整備していけるような計画策定をお願いいたします。

加藤市長に御質問いたします。

避難所運営マニュアルを作成している、または準備中の市町村が幾つもあります。尾鷲市でも作成するお考えがあるのか、お答えください。

次に、災害発生時には孤立を余儀なくされるおそれがある三木里地域や輪内地域にも、W i F i、公衆無線LAN設置の予定がないのかお答えください。

さらに休校、廃校などの施設の有効利用についてのお考えをお答えください。

壇上からの質問は以上とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、上岡議員の三つの質問に対しましてお答え申し上げます。

まず、避難所運営マニュアルの作成についてであります。

さきに発生しました阪神・淡路大震災、これでは約31万人、東日本大震災では約47万人が避難生活を送ることを余儀なくされております。阪神・淡路大震災において、私はその実態を目の当たりにいたしました。

一たび災害が起きると、避難所は、住まいを失い、地域での生活を失った被災者のよりどころとなり、また、在宅で不自由な暮らしを送る被災者の支援拠点となります。

東日本大震災では、避難所における生活の質には課題が多く、水、食料、トイレ等は不十分で、暖房は限定的であり、狭くプライベートのない空間での生活により、多くの被災者が体調を崩すおそれと隣り合わせの生活でありました。

これらの大きな災害を経験し、避難所の運営に関心が高まり、内閣府により、平成25年8月に避難所における良好な生活環境確保に向けた取り組み指針が作成されております。

本市におきましても、地域防災計画や災害対応体制の構築、見直し、訓練や研修等の実施、避難所の運営管理体制の充実、強化に取り組んでおりますが、これに加えて、避難所の運営体制を整えるため、その主体となる自主防災組織や地域住民とともに、尾鷲市避難所運営マニュアルを平成30年度中に策定いたします。

次に、避難所W i F i の三木里地区への展開についてであります。

失礼します。

本年10月2日に株式会社Z T V様と本市において、地域B W Aを利用した避難所W i F i に関する提供機器と回線提供についての覚書を締結し、旧尾鷲町地内27カ所の避難所において、災害時に利用可能なW i F i ルーターを設置いたしました。このことにより、災害時、住民が情報を収集、共有することが容易となりました。

また、避難所W i F i の新規展開についてですが、現在新規の基地局設置の予定はございませんが、株式会社Z T V様と協議し、議員御指摘の三木里地区を初め、出張所管内で効率的に電波の伝搬ができる地区を調査し、可能な限り設置に向けた協議、検討を進めております。

次に、休校、廃校など、遊休施設の有効利用についてであります。

本市の遊休施設につきましては、耐震化されていないなど、公共施設として未整備な部分はあるものの、平常時には十分使用できるものもあると認識しております。

これらにつきましては、施設の現状をしっかり見きわめ、把握した上で、その活用の方向など、地域の皆様の御意見をいただきながら、全庁的に協議し、地域における振興策や活性化策に有効活用できるよう、検討してまいりたいと思っております。

以上、御回答申し上げます。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 前向きな御検討、御回答、ありがとうございます。

それとともに、防災担当の方が、中井町や港町での避難ルールづくりや避難マップづくりですか、行っていておられます。それをもっともっと広げていただくよう、よろしく願いいたします。

それとBWAなんですけれども、どうしても輪内地区、須賀利も含めてですけど、市内よりは遠隔になります。どうしてもトンネルを超えないといけないと。尾鷲旧市内からトンネルを超えないといけないという地域でありますので、なるべく早期に御検討いただけるようよろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

観光と情報発信の関連質問をさせていただきます。

加藤市長が指示したプロジェクトの一つである、観光事業再構築、観光について御質問させていただきます。

先日の市政報告の中の、ことし7月に集客交流イベントの中で地域連携で行っている観光DMO推進協議会を立ち上げ、スマホアプリを活用するための分析調査を行っている、また、京都タワー3階の関西インフォメーションセンターにて東紀州のPRブースを設け、当地域の情報発信を実施しておりますとおっしゃられました。

9月議会の私の一般質問に対する回答で、市長は、三木里地区ではオープンウォータースイミングなどスポーツやレクリエーションを通じた三木里ビーチの活性化、曾根地区ではつつじ祭りを通じた城山公園での取り組み、梶賀地区ではあぶり等の販売を促進するなど、各地区でさまざまな取り組みが行われています、このように、輪内地域の活性化につきましては、これらの地域資源を活用してい

くことが最も重要であると考えています、全文読ませてもらいますけど、今後は、輪内地域を初め、九鬼、早田、須賀利の特色を生かした着地型観光ツアーなどを地域の皆さんとともに企画し、今以上に情報発信していくことにより、各地区への集客を高め、にぎわいのあるまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますとおっしゃられました。

情報発信についても、市長は、外に発信する情報、発信力は、今の状況ではむちゃくちゃ欠けていると思っていますとおっしゃいました。

12月の市政報告で、加藤市長が進めようとしている一端が少しでも明かしていただけるかと期待しておりましたが、余りありませんでしたので、寂しさを感じます。

尾鷲には、どこにも負けない新鮮な魚と地域資源があります。プロジェクトの一つでもある観光事業再開、構築で検討されていることでお話しいただけることがあれば、ぜひ伺いたいのので、細かく一つずつ質問をさせていただきます。

今、御検討していただかないと、来年度の予算に反映していただけないのではないかと考えております。

一つ目は、今回の市政報告の中で、三木里海岸を活用したタラソウオーキングは、海岸沿いの気候を活用した効果的な観光づくりとして好評を得て、多くの市民に御活用いただいておりますと話されました。

また、9月の所信表明でも、その効果がヘルスケア事業として注目されていることから、市外からの集客、誘客につなげる取り組みを進めてまいりたいと考えておりますとおっしゃいました。

三木里海岸は、夏は海水浴場として、そして、年間を通じて、タラソセラピー、海洋療法を観光資源に活用するなど推進していただきたいと思います。

そのためにはぜひ早期に実現していただきたい設備があります。三木里海水浴場には温水シャワーがありません。夏の海水浴客の方からも温水シャワーはないのですかと聞かれます。夏以外に、砂浜を使ったタラソを行うには温水シャワーは必ず必要だと思えます。

温水シャワーの設置をお願いしたいのですが、お考えいただけますでしょうか。

加藤市長、お答えをお願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現在、三木里海岸を活用したタラソウオーキング、これにつきましては、海岸沿いの気候を活用した効果的な健康づくりとして好評を得ており

ます。

ちなみに毎週2回、市民の自主活動として、タラソウオーキングを開催されるなど、多くの皆様方に御活用いただいております。これは、上岡議員も御認識のことだと思っております。

同じこととなりますけど、また、生活習慣病の重症化予防にも取り入れられるなど、その効果がヘルスケア事業として注目されていることから、市外からの集客、誘客につながる取り組みとして、私、期待しているところでございます。

三木里海岸につきましては、先ほどもおっしゃっていますように、夏場の海水浴場としてだけでなく、オリンピックや国体の正式種目であるオープンウォータースイミングの日本水泳連盟の認定大会会場でもあります。

また、タラソウオーキングによる健康づくり、あるいはシーカヤック等のレクリエーションなど、さまざまな活用が考えられる観光資源であると、私自身、認識しております。

今後、これら各種の取り組みをいろいろと検討、実施していく中で、段階的に議員御提案の温水シャワーなど附帯設備等につきましても、その利用計画、あるいは費用対効果、これらを十分勘案しながら、地域の皆さんとともに検討していくべきものと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ぜひ前向きに検討お願いします。

今タラソですね、これは海洋療法と言われていまして、海洋性気候のもと、海水、海藻など、海のさまざまな資源を活用し、人が本来持つ自己治癒力を高めていく自然療法ですというふうにうたわれて、全国各地で観光にかなり利用されていますので、ぜひ進めていただくようよろしくお願いいたします。

では、次の質問をさせていただきます。

尾鷲市では、観光での入り込み客数では熊野市にかなり差をつけられ、紀北町にも入り込み客数では到底及ばない状態です。特に、熊野市では七つの観光コースを作成し、誘客に努めているようです。

尾鷲市には、季節で楽しむことができる尾鷲大曾根浦公園、世界の椿園、5月、9月に開花です、や曾根町の浄の城つつじ祭り、これは4月開花があります。きょうはもう12月5日であります。6カ月後には各地区とも開花が始まります。

尾鷲市の観光についての市長のお考えを聞かせてください。お願いいたします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 本市における観光コースについてであります。まず、観光事業の再構築に向けた市内の体制整備といたしまして、市政推進プロジェクトにおきまして、尾鷲の魅力アップ、そして、集客を向上させる目的で、去る10月1日から観光事業再構築プロジェクトを立ち上げた、これはもう御存じのとおりだと思います。

当チームが今何をやっているか。当チームでは、具体的な観光コースの企画、立案に向けまして、観光施設の再確認や意見交換及び各種のアイデア出しなどを行っているのが現状でございます。

現時点では個別の観光コースにつきましては申し上げる状況ではございませんが、本市の現状といたしましては、熊野古道や夢古道おわせ、熊野灘の魚介類を中心とした食、豊かな自然や伝統文化など、さまざまな観光資源はあるものの、これらをまず、点として存在しているイメージが今ございます。それをいかにして観光コースとして、線、さらには広がりを持った面的な展開につなげていくことが必要であると考えております。

このような中で、輪内地区におきましては、熊野古道の八鬼山越えが一つですね。そして、三木峠、羽後峠、あるいは曾根次郎坂、太郎坂に加え、各種の自然や郷土食、伝統文化も存在しており、これらを一体的に体験できる観光コースも私は大きな候補の一つであると、このよう考えております。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） この間、お伺いした鋸南町も水仙の町として有名だったそうで、今は桜、2月に咲くのは何でしたですかね、早咲き。

（「河津桜」と呼ぶ者あり）

5番（上岡雄児議員） 河津桜。河津桜を今度は何百本も町内に植えて、花の町としても観光をうたっているようです。

尾鷲市にも世界の椿園があり、曾根のつつじ祭りも大変有名なつつじがたくさんありますので、ぜひ、もう花の咲く時期が6カ月と迫っております。早期に何か手を打っていただくよう、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

かざすCITYについての質問であります。かざすCITYと言われて、ああ、あれかというふうに課長さん方がすぐ思われたら、ああ、さすが課長さんだと思うんですが、どうでしょうか。かざすCITYとは、AR、Augment e

d R e a l i t y、拡張現実機能を使用して、地域の観光情報やイベント情報を取得できるスマートフォンアプリです。

三重県内でも、連携地域は、松阪、伊勢、志摩、尾鷲、熊野、明和、紀北が参加しています。愛知県や岐阜県でも多くのARアプリを利用した観光情報を発信しています。

AR観光アプリ、関ヶ原観光N a v iで史跡めぐりや、また、スタンプラリー方式で、史跡や名所、観光施設など、町に埋め込まれたさまざまな情報をARで読み取って、集めて学ぶ、ARスタンプラリーアプリがイベントや町なか及び観光地で使用されています。スマートフォンやタブレットで町をのぞくと、その場所、その町の歴史や知識を学ぶことができます。

市長は、外国人、観光客誘致も広域連携で分析調査をされているとおっしゃいました。ARアプリを多言語で行えば、外国人の方にも尾鷲の場所、地名、全てわかるようになっていきます。大変喜ばれると思います。

熊野市では、かざすC I T Y熊野のパンフレットがあり、観光コースパンフレットにもかざすC I T Yの使用を促しています。

尾鷲市では、かざすC I T Y尾鷲があるのにもかかわらず、余り運用されていないように思いますが、今やARアプリは、多くの方が使うアプリになっています。

三木里でしたら、吉宗の松、クロマツも入れていただき、ぜひもっと利用していただきたいのですが、かざすC I T Y尾鷲の運用をどうお考えなのか、お答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 上岡議員の、要するに御心配になっていること、お考えのとおりであると思います。

かざすC I T Yにつきましては、おっしゃっていますように、県下7市町の情報が発信されていると。本市も加盟しておりまして、平成25年度より尾鷲観光物産協会と連携しながら、取り組みをスタートしたと。市内の熊野古道等の観光スポットや観光集客施設、飲食店など、100件ほどの観光情報の発信を行っている、こういう状況でございます。

そういった中で、議員御指摘のとおり、一般的にスマートフォンアプリというのは、現在では利用される方が拡大しているわけなんです。拡大してきている状況にある中で、尾鷲のかざすC I T Yにおいて知名度や利用頻度が低いと、これ、

事実そうなんですから、これははっきりと申し上げたいと思っています。

じゃ、その辺のところを私自身は今後、かざすCITYを最大限に活用するという、こういうやっぱりツールを大いに徹底的にやっぱりやっていかなきゃならないと思っています。途中で諦めたり、俺は、まあ、しゃあないとほったらかすのは絶対だめだと思います。

じゃ、どういう形でこのかざすCITYを最大限に活用するのか。まずはホームページや観光パンフレット等において、まず、やっぱりお知らせすると、発信する、こういうことをやっていますよと、そういう周知の徹底を図りながら、いろんな策を講じながら、利用頻度を高めていきたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ちょっと耳の痛い話をさせていただきますけど、ここの課長の皆さんでスマホを使われている方、多分たくさんおられると思いますが、かざすCITY体験された方、尾鷲の、何人ぐらいおられるでしょうか。

ああ、半分以下ですよ。ぜひ体験していただいて、外の観光地でも、進みぐあい、25年度は尾鷲市は進んでいたんです、やったときには。でも、昨年、一昨年、遊びのポケモンGOが出ました。これもARアプリです。もう代表的なものです。ARアプリの。そうすると、もう多分全国各地で、通常の町でも、飲食でも、観光地でもスタンプラリー的な遊び心を持った、かざすCITYをやっています。

25年でやって、この3年、4年間のおくれをもう一度取り戻していただいて、利用していただけるよう、多分尾鷲にいてたら、利用価値は余りないんですけども、市外から来た方にはかなりの利用価値があると思います。

また、志摩のかざすCITYでは防災情報を流しています。どういう情報かという、また調べていただければわかるんですけども、今いる地点が津波に影響される範囲なのかどうか、観光していて、それがわかるようになっています。これもすばらしいことだと思います。

もし観光していて、いざ地震が起きたと、今いてる地域、私がいる部分が、津波に安心なのか、安全なのか、これがわかるようになっているということです。体験はしていないんですけど、こういうふうに進んでいっていますので、ぜひ前向きに使う作業を行っていただきたいと思っています。

（発言する者あり）

5番（上岡雄児議員） 次に使っていなかったらもっと怒ります。

市長は確認していただきましたか、かざすC I T Y、尾鷲の。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私、スマホは使っていませんので。

ただ、私、息子と孫、これがもうずっとスマホを使っています。そのやり方というのは、2人からよく聞いております。だから、かざすC I T Yというのはどういうものなのかというのは認識はいたしております。

ただ、私自身は使ってはおりません。正直言って、スマホを使いませんので。済みません。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ぜひ、大和室長、市長を連れて行っていただいて、尾鷲のかざすC I T Yを生で見せてあげてください。

（「これ、ダウンロード（聴取不能）」と呼ぶ者あり）

5番（上岡雄児議員） このタブレットでもいけますので、ぜひよろしく願います。かなり細かく載っています。

ただ、一つ、難点というか、言わないといけないのは、25年のときの資料なので、データなので、お店とかで、もうやめられているお店があります、実際。そういうデータの更新も必要だと思いますので、その辺もぜひよろしく願いたいと思います。

今度、お孫さん、息子さんが来られたときには一緒に歩いていただいて。はい。よろしく願います。

では、まだ時間が早いんですけど、最後の質問をさせていただきます。

観光情報発信について、もう一つ、少し苦言を申し上げます。

市長は情報発信についてはむちゃくちゃ欠けていると9月におっしゃいました。その後、庁内で検討や指示をしていただいていると思っておりましたので、この3カ月ほど、ウェブページをじっと拝見させていただいていました。

しかし、余り変わった様子がないので、お話をさせていただきます。

わかりやすい例を挙げますと、昨年より多くの方でにぎわった尾鷲節、これはもう本当に市長を初め、皆様、お疲れさまでございました。尾鷲節ですけれども、尾鷲まるごと観光WEBページ上で、11月29日現在、今はきれいにしていますが、11月29日現在は、新着情報の一番上に第32回尾鷲節コンクールが開催されますって載っていましたが。表示するのであれば、一番上に表示するのであれば、尾鷲節コンクールへの協力のお礼を載せるべきであったと思

ます。

また、お知らせ一覧の順番、データの順番も、データをアップした日付順表示なのかわかりませんが、尾鷲節の後に行われるイベントが、一覧の下のほうに表示されたり、次ページに表示されたりしておりました。

それと、もう一つ提案なんですけれども、尾鷲節コンクール開催の情報が、尾鷲節の時期にしか表示されていないように思います。特に、行政のページ、市長がこれだけ一生懸命された尾鷲節ですので、来年、再来年、これからの尾鷲節をやっていく情報発信するためには、行政ページにバナーの箇所、今六つあるんですけど、バナーの箇所が。その1カ所が何も使われていません。何も使われていないんですよ。せっかくバナーの箇所があいているんですから、この尾鷲節コンクール、尾鷲節のバナーをつくっていただきたいと思います。目立つように載せるべきだと思います。

特に、尾鷲節コンクールというのは、今回も全国から参加者がある大会です。どうしても尾鷲以外の方というのは、市のページを見れば全部載っているだろうというので、まず、市のページを見ます。観光のページへ行くよりは。私も各ほかの市町村を見るときに、観光のページにすぐ行くんじゃなくて、市のページを見てから、観光へのリンクがあれば、観光のページへ行きますので、その行政ページ、もしあいているのであれば、そのあいているバナー、ぜひ尾鷲節のバナーを使っていたきたいと思います。

こういう情報発信を必ずしていただきたいと思いますので、市長のお考えを、このバナー、お願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） バナーの話は後で、あれしておきます。

観光情報の発信につきましては、本市の観光集客を図る、この上で最も重要な要素であるということは、これは私、十分認識しております。現在、観光パンフレット、あるいはホームページ等の各種媒体を活用して、本市の観光資源、この魅力を市内外に情報発信している。これは言わずもがなの話でございます。

議員御指摘のとおり、現在ホームページにおける観光情報の発信につきましては、情報の訴求力や閲覧者への配慮が不足している面も、私自身は感じられると思っております。閲覧者にとって、よりわかりやすい、今まで以上に興味を持っていただけるよう改善していきたいと、このように考えております。

御指摘の行政ページのあきバナーの有効活用につきましては、現在一つあいて

おりますけれども、行政情報の発信枠として現在検討しているものでありまして、観光情報との相互発信につきましては、観光ページとリンクするなどの連携強化を図っていききたいと、このように考えております。

また、先ほど御指摘ございました全国尾鷲節コンクール、この情報発信につきましては、尾鷲まるごと観光物産WEBの特集ページにおいて、大会に先立ち、尾鷲節の由来や尾鷲節踊りの振りつけ動画及び大会告知等についてPR掲載を行うとともに、大会後におきましては、本大会にさまざまな形で御参加、御協力をいただきました皆様へのお礼も含めて掲載させていただいております。

なお、各種媒体を活用した情報発信につきましては、市政推進プロジェクトにおける観光事業再構築プロジェクトにおいても大きな検討テーマになっております。今後、尾鷲節を初めとする各観光イベントや観光スポット等の話題性のあるトピックスや特産品の紹介等も含め、これまで以上に効果的な発信ができるように努めてまいりたいと。

一つだけ、今具体的なお話がありましたので、一つの私の例としまして、私が前に勤めておりましたATCという会社でございますけれども、ATCという会社を開きますと、いろんなイベントから何からあるんですけれども、余り興味ないんですよ。一つ、非常に画期的な施設を導入しました。ATCのその中にイベントという、例えばATCに関係なく、イベントを開くところにある、子供のイベントというところがあったら、そこからATCが、あそびマーレという子供の遊び場があるんですけど、そこからどんと流れてきて、今では、この遊びの中のこれがナンバーワンであると、そういう経験もしておりますし、先ほどおっしゃった尾鷲節、これを起点としながら、要するにつながるような方法も含めまして、先ほど申しましたように、観光事業としての、やっぱり私は、情報発信、各媒体を通じての情報発信というのは非常に重要だと思っております、それがやっぱり発信力につながって、お客さまを集客するというような形ですので、ホームページ、あるいはこういうシステムを使ったやり方については、大いにやっぱり推進していきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしく願います。

なお、一つだけ、これは、また、こちらのほうのあれなんですけど、正直言って、これぐらい、上岡議員ほど、やはりこういうシステムとか、そういうものに詳しい人間はいないと思います、まだ、私の見る限りにおいては。

どうぞどうぞ、きちんとしたサジェスションなり、アドバイスをいただきなが

ら、そういう方面におきましても、いろいろと御助言をいただきたいと、この場を借りて、よろしくお願ひしたいと思っておりますので、以上でございます。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 心強く言っていただきましたので、期待をしておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

今、財政的に厳しい尾鷲市ですので、この通信関係、情報発信というのは、そんなに費用がかかりません。皆さんお使いのライン、ラインも首相官邸もラインアカウントを持っています。

こういう、今現在の世の中ですので、そのラインに登録すると、通常時は情報発信なんですけど、緊急の場合は、その首相官邸からのラインの情報が入ってきます。

こういうのを一つだけでも、皆さんにお知らせいただければ、本当に費用はかかりませんので、ぜひ前向きに、皆さん御検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで終わります。

議長（南靖久議員） はい。御苦労さんでした。

ここで休憩をいたします。再開は2時からといたします。

〔休憩 午後 1時47分〕

〔再開 午後 1時58分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、内山將文議員。

〔2番（内山將文議員）登壇〕

2番（内山將文議員） 眠気を誘う時間ではございますが、もう少し御辛抱ください。

改めまして、皆様、こんにちは。

かなり重複する内容で、多くの答弁をもう既にいただいたのですが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

9月議会から早いもので3カ月が過ぎ、その間には台風21号による被害で復旧作業など、市民の皆様には大変多忙な期間であり、多大な御尽力をいただきまして、心より感謝を申し上げます。

その一方で、尾鷲市の各種まちおこしイベントは活発に行われ、子育てイベント、マルシェ、棒対決、コツまみバル、尾鷲節コンクールなど、大勢の方々を訪れ、少しずつにぎやかさを見せてくれるものでございました。

そして、この期間、各種スポーツ、文化、芸術もすばらしい結果を出されていますので、また、この場をお借りしまして、結果報告をさせていただきます。

まずは空手の全国での活躍、県では各大会優勝、入賞、野球少年団は県東紀州で優勝、水泳は日本選手権8位、県新人戦優勝、プロボクサーの日本ランク入り、少年柔道県優勝、ソフトテニスにはペアで県優勝、書道においては県の特選に選ばれております。おめでとうございます。

このほかにも尾鷲市内で健康増進も含めた、さまざまなスポーツが盛んに行われました。

また、各地区において、お祭りやトレイル、文化展、健康づくり教室が催され、市民の皆様のスポーツ、文化、芸術の取り組みに敬意を表するとともに、ますますの発展と、スポーツにおいては東京オリンピックを目指しての活躍を期待しております。

さて、今回、私がお聞きしたい内容は、大きく分けて2点でございます。

まずは学校給食についてであります。尾鷲市内の小学校の中で一番生徒数が多い尾鷲小学校ですが、小学校の中で尾鷲小学校だけがいまだにパン食であること、各家庭で週に2回、月曜と木曜、白米弁当を持参して、登校しなくてはならないこと、このことは食育を進める中で、早急に米食化、米飯化にしていきたいと思っております。

そして、関連して、尾鷲中学校の給食化に賛成であることでございます。なぜならば、大切な発育、成長の時期に、栄養士さんの管理のもと、安心して勉学に打ち込める環境にしてあげたい思いと、地区によって給食があつたりなかったり、米食であつたり、パン食であつたり、このような差はあつてはならないと思っております。

財政が厳しいからではなく、子育て、教育環境をまずは第一に考えてあげることが、住みやすいまちにもつながり、まちの発展への出発点だと私は確信しております。

そして、食育、学校給食を進める上で重要なことはアレルギー対応であります。日本における食品アレルギーを引き起こす三大食材は、卵、牛乳、そして、小麦です。いずれも乳幼児のころからアレルギーを発症することがあり、食品アレルギーを持つゼロから3歳の七、八%は小麦が原因となつて、かゆみや発疹、重症なときは呼吸困難などのアレルギー反応を起こします。

特に近年では、輸入小麦や農薬を使用している小麦がふえていることもあり、

小麦アレルギーを発症する子供が増加しています。そして、小学校になって、大きくなってからも急に発症してしまうケースもあるということです。

小麦製品やパンは、私個人的には大好きではございますが、私も尾鷲小学校出身でございますので、給食で毎日パンを食べていたときには余り喉を通らなかった思い出がございます。

全ての学校がパン食であるのならば、こういった意見も出ないとは思いますが、尾鷲小学校だけが米食ではないということですので、御理解をいただき、給食調理場の老朽化も考慮し、尾鷲小学校の米食、米飯化についてお答えください。

それがアレルギー対応にもつながるとつけ加えて、一つ目の質問とさせていただきます。

2点目は公園の整備、充実についてでございます。

尾鷲市のまちの中心にある山、中村山、尾鷲市の植物のほとんどが存在する山、中村山、そんな尾鷲のシンボルでもある中村山の整備、充実を提案として述べさせていただきます。

失礼します。

中村山は現在、災害時の避難場所としての整備は進めていただいておりますが、重要な点は人々が集まる憩いの場となるべき山、公園だと私は思います。

しかしながら、現在の中村山は、木々の手入れが不十分で、日光が照りにくく、暗く、市民の方々からは、暗くて怖いので利用しにくい、トイレが怖いとの理由で、特に小さなお子さんを持つ世帯は、熊野市の山崎公園や、紀北町の大白公園に行くという現実がございます。

尾鷲の中心にあり、尾鷲を一望できる、自然豊かな、絶好の憩いの場、観光スポットとなり得る場所でございますから、ぜひとも重要視していただきたいと思っております。

提案のまず一つ目は、植物学者とも協力していただき、山の斜面を地すべりや災害から守る上でも幹にコケだらけの元気のない木々の間伐や手入れが必要なこと、避難路であるのに暗く、コケむし、滑りやすい場所や、観光、集客のためにまちを一望できる場所の枝打ちや整備をお願いしたいことです。この暗く滑りやすい避難路は、市長も夜間避難訓練で御一緒したときに実感されたものと思っております。

そして、まちを一望できる場所をつくることで、熊野古道を観光に来られた方々にも景観のすばらしさをアピールすることができ、まちの中心に来られるこ

とで、飲食店や商店街の活性化、PRにもつながります。

提案二つ目は、子育てする方々が利用しやすい環境づくりです。例えば、小さなお子さんがごろごろしながら遊べる芝生のスペースや、乳幼児でも安心して遊ばせていただける遊具の充実、これはまさに憩いの場です。

提案三つ目は、健康増進、集客も目的とした、山の至るところにあるアスレチックや散歩コース、健康遊具、そして、目玉となるような遊具。例えば、人が集まりそうで、子供たちが喜びそうなのが、山の上から下まで滑ってこられるような滑り台、これは避難のときにも役立っていきます。

提案四つ目は、現在の尾鷲市内の公園のそのほとんどが、交通量が多い道路のすぐそばにあります。そして、駐車場がなく、そのため、まちの活性化を目指した各種イベントが行われても、小さいお子さんを連れた方々は参加しにくい状況にあります。ですが、中村山であれば、周りに公的な駐車場が多く、比較的車で行きやすいという利点がございます。

そこで、そのようなイベントが開催しやすいように、山頂のスペースにテントやテーブルなどの備品を充実させた倉庫の設置を検討していただきたいことです。

これは、現在ある平成27年度の孤立対策整備事業として、災害時の備蓄倉庫同様に、災害時にはイベント用テントが仮設テントとしても活用できます。防災倉庫、備蓄倉庫は、災害時にしか解錠はできないため、イベント時には活用できません。つまりイベント用の倉庫があれば、市営グラウンド前の倉庫から、各公園にテントやテーブルを運ぶ、イベント時の労力を軽減でき、災害時には逆にそれら備品が活用できるという考えです。

最後に五つ目の提案は、憩いの場、観光客、災害時にも利用しやすいように、山頂のトイレを新しくしていただきたいこととございます。トイレはまちの顔ともいいますが、現在の中村山山頂のトイレは大人でも利用しにくい現状でございます。子供が集まり、元気に外で遊ぶ、そんな安心して遊ばせられる場所が必要ではないでしょうか。

以上が私の質問内容、学校給食についてと公園についてでございます。答弁よろしくお願いたします。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほどの内山議員からの御質問に対して、まず、最初に御質問いただきました尾鷲小学校給食の米飯化については、後ほど教育長より答弁いた

させます。

私のほうから、中村山公園について、これについて御回答申し上げたいと思っております。

中村山は尾鷲節にも歌われ、古くから市民の憩いの場となっておりますが、昭和47年に中村山公園として開園した後も、市民に親しまれる都市公園として御利用いただき、本市としても、遊歩道整備や遊具の更新を初め、日常の維持管理などを行い、利用の促進に努めております。

平成2年10月には、ふるさと創生事業を活用して天文科学館を建設し、毎月開催される専門観測イベントなどにより、生涯学習への興味や関心を持つことのできる場と機会の提供を行っており、これが現状でございます。

一方、幼稚園や保育園の遠足、毎年4月に開催されておりますわんぱく相撲大会など、多くの市民が集う公園として御利用いただいております。

一方、発生が危惧される南海トラフ巨大地震による津波への対策として、当公園を避難場所と位置づけ、尾鷲小学校から直接当公園にアクセスできる避難階段や足元を照らすLED街灯を設置するなど、防災面でも活用されております。

議員御提案の公園内の樹木管理等についてであります。これまでも維持管理の中で樹木への対処を行ってまいりましたが、現状では間伐や手入れが必要な状況となっております。

当公園は本市中心部に位置する高台であり、尾鷲校や市内の町並み、天狗倉山などを見る絶好のロケーションであることから、今後、本市のすばらしい景色が見える場所として整備したいと考えております。

また、樹木の間伐や手入れをする際には、議員御提案のとおり、有識者の御意見も参考にさせていただきたいと考える次第でございます。

次に、芝生スペースや遊具などの整備についてですが、公園は幅広い年代の方に御利用いただくことから、立地条件に加え、主たる利用者やその利用目的等を踏まえ、安全で、かつ安心して利用できる公園にする必要があると考えております。

このため、施設の整備につきましては、市内の全ての公園を対象に今後の整備方針を策定し、その中で芝生公園の必要性や施設の新設や更新、撤去などを検討してまいりたいと考えております。

次に、当公園におけるテントやテーブル等の備品の充実についてでございますが、本市で開催されるイベント用の備品は、議員も御承知のとおり、市営グラウ

ンドに隣接する倉庫に一括保管し、それをその都度、御利用いただいております。

新たな倉庫の設置による備品の整備は、イベント時の労力軽減や災害時の利活用につながるものと思われませんが、各公園でのさまざまなイベントによる利用を考慮すると、結果的に備品の分散化につながり、効率的な利用や適正な管理ができない可能性があります。

また、当公園にとっても現状の規模等を考慮すると、より一層の園地の有効利用を検討すべきではないかと考えております。

このため、当公園における備品用の倉庫については、その必要性について、今後の利活用を踏まえて検討させていただきたいと存じます。

最後に、新たなトイレの建設についてでございますが、この件につきましては、これまで何度となく協議されてまいりましたが、多額の建設費用が必要であることなどから、建設には至っておりません。また、隣接する天文科学館や中央公民館のトイレも、利用時間の制限はありますが、御利用は可能となっております。

しかしながら、清潔で利用しやすいトイレの整備は、公園をよりよく多くの皆様に御利用いただくための要件にもなりますので、今後新設や既存施設の利活用等を含め、再度検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 尾鷲小学校の学校給食についてお答えさせていただきます。

まず、尾小の給食室は、きょうの朝の答弁でもございましたけれども、昭和51年に、実は給食室を整備して、それから、ずっと完全給食を行わせてもらっております。

ちょうどパンを中心にした完全実施をしてから33年たったときに、いわゆる平成21年3月31日だったと思いますが、実は米飯、週に3回以上という推進の通達が国から届きました。

ほかの学校はすぐに米飯に完全移行したわけでございますけれども、尾小につきましては、設備等の関係で、議員御指摘の御家庭から週2回御飯弁当を持ってきていただいて、パン給食のかわりに米飯を実施というふうな御協力をいただいております。

給食環境の整備につきましては、子供たちの安全、また、食育の確保等を考えたときに、今後重要な課題であるというふうに思っておりますし、特に尾小での学校の給食における米飯給食の導入につきましては、何回も申し上げさせていた

だいておりますけれども、導入しなければならないというふうに認識しております。

ただ、尾小の給食室の老朽化はなかなか進んでおまして、改修等も考えていかなければなりません。改修を検討する中で、米飯給食の実施については、ぜひとも考えていきたいということでございます。

自校式での米飯導入については少し時間がかかるかなというふうな考えでおりますが、一方、現在のパンの購入を、これを米飯に切りかえられるような状況がつかれるのであるならば、比較的早期に実現できる可能性があるかなというふうに考えております。

それと、アレルギー給食の対策の問題ですが、これも、実は平成24年に食物アレルギーへの対応の事務連絡というのがなされて、そして、主なガイドライン的なものが27年に示されております。

そういった中で、尾小についても、食物アレルギーへの対応を徹底したいということで、年に一度、医者によるアレルギー診断を受けていただいておりますし、当然新入生については、ヒアリングを行って、除去食が可能なのかどうなのかとか、できる対応をとれるように、入学時に調査をさせてもらっております。

具体的には、原則、個々が持つアレルギーに関連する食物をいわゆる除去するという、そういう方向で対応しておりますけれども、加工品などで、先ほど御指摘のように、既に含まれていて、除去できないようなもの、そういうふうなものについては、代替になるものを家庭から御協力いただいて、弁当を持ってきてもらうとか、代替のおかずを持ってきてもらうとか、そういうふうな対応をしております。

何と云っても、安全安心な学校生活を提供する上で、命を守るという危機管理の体制整備というのは非常に重要な課題でございますので、給食におけるアレルギーへの対応というのは万全を期させていただくということで、今後も学校と家庭の連携を密にして、実施してまいりたいというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） では、つけ加えて、現在の状況を述べていきますと、尾鷲小学校に登校している生徒は、スクールバスがないため、泉町、光ヶ丘、倉ノ谷町などの遠いところでは、片道30分から45分歩いて登校しています。

体力的に鍛えられて、いい面もあるんですが、近年の異常な真夏の炎天下の中、

熱中症への心配と、ましてやランドセルに白米弁当を持って、蒸し風呂状態で、それをお昼まで置いている環境は、衛生面を考慮しても、不安に思う家庭が多いのは明らかであります。

本会議初日の市政報告にもございました、子育てしたい、しやすいまちづくり、食のまちづくり、おわせ人づくり、次代を担う人づくり、共創・共育・共感、それら全てに当てはまる発育、成長に大切な学校給食に重点を置いていただき、地区での格差がないように取り組んでいただきたく思います。よろしく願いいたします。

重複にはなるんですが、午前中、学校給食の答弁に、できるだけ早い時期にとこの答弁がございましたが、貧困問題、家庭事情の面でも早急に進める必要があると私は思うんですけど、市長はどうでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 尾鷲中学の給食実施につきましては、今現在では、先ほどと同じような回答になるかもわかりませんが、本当にできるだけ早く、実施に向けて取り組んでまいりたいと、このように申し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） それでは、公園の利用面について述べていきます。

中村山の充実、整備について、私の五つの提案をまとめて言いますと、憩いの場、集客、子育て、健康増進を考えての提案でございますが、その景観を生かし、今後市民の皆様が利用しやすくなるようにすれば、イベント時には、休日に限り、尾鷲小学校グラウンドを駐車場として開放していただくことや、天文科学館を展望台としても利用しやすく整備するなど、また、雨の日には中央公民館の遊び場も利用できます。

このように、さまざまな工夫ができてくると思うんですけど、まちの中心にある宝の山、中村山をこれからもっと大切にすべきだと思っています。

このことについては、どうでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 中村山公園につきましては、私も思いがございます。

公園に対する私の思いとしましては、この中村山公園、当公園を尾鷲のセントラルパーク、このように、要するに市民が安全で安心して集う憩いの場として、また、尾鷲を訪れる来訪者の皆様には、海や山、あるいは憩いの場として、そし

て、町並み、そういうものをごらんいただくことのできる観光ルートの大きなポイントとして、オアシスのような役割を果たせる公園にすべきだと、私の思いはそういうように思っております。

このために、御提案いただいた内容等も含めまして、どのようにすれば、多くの皆様に御利用いただけるのか、どのような利用面の工夫が有効なのかなど、先ほどの議員の御提案の内容もいろいろと参考にしながら、当公園の利用におけるあるべき姿をしっかりと検討し、市民の皆様との共創、お互いにつくり上げていくという、そういうもの、共創により、よい公園にしていきたいと思います、こういう思いでございます。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） こういった子育て、まちづくりイベントなども支えていくことがともにつくる公園にもつながっていくと思いますので、ぜひ重要課題として取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後に、子育ての面で、公園について、この質問内容を進める上で、正直に言いますと、困りました。なぜかといいますと、いろんな課に関係していたからです。このことは、私だけではなく、市民の皆様にも同じことが言えます。

例えば子育てイベントを開催しようとしたときに、どの課に訪ねていけばいいのか迷うところ。つまり子育てのことなら、公園を利用するときも、イベントで会場利用をお願いするときも、テントを利用するときも、ここに相談すれば全てわかるといったような係を設けるべきだと思うんですが、特にニーズの高い子育ての分野について、提案させていただきます。

このことについてお答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

子育て支援につきましては、大きく分けて児童福祉部門、そして、教育部門、この二つが従前より、庁内5課が連携し、子育て支援の取り組みを行っておりますが、家庭における教育力の向上、地域における子育て支援の充実、幼児期から児童期への一貫した健全育成、次代の親の育成等に当たり、児童福祉と教育の施策が一層連動し、途切れることなく実施されることが重要であると、まず考えます。

私は、この子育て支援につきましては、どこなんやねと、福祉なのかね、教育なのかねと非常に疑問を持っております。もっとやっぱり市民の皆様方にわかり

やすい組織にするよう指示を出しております。

児童福祉部門の施策や教育部門のイベント等も、同じ子育て支援であることから、両課の施策やイベントをコーディネートする体制を整えて、本市の子育て支援のさらなる充実に努めてまいりたいと存じております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山将文議員） 今後このようなイベント、子育てのことについて支えていける窓口などの創設を期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす6日水曜日、午前10時より続行することといたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時29分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 野 田 拓 雄

署 名 議 員 濱 中 佳 芳 子